



---

## シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドがソフトウェア・サービス<3733>株式の大量保有報告書を提出



ソフトウェア・サービス<3733>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドが3月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドのソフトウェア・サービス株式保有比率は、5.72%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年2月26日。